（様式第１）

誓　　約　　書

私（当社）は、

　砂利採取法第４条第１項の規定による同法第３条の砂利採取業者の登録の申請

　　砂利採取法第８条第２項の規定による砂利採取業者の地位の承継の届出

　　砂利採取法第９条第１項の規定による変更の届出　　　　　　　　　　　　　　※１

　をするにあたり、下記の事項について誓約します。

　なお、必要な場合には、和歌山県警察本部に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出します。

記

１　次に記載する自己、自己の法人その他の団体の役員等（法人にあっては、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。個人事業者にあっては、当該個人事業者及びその使用人で支配人、店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者をいう。以下同じ。）又は砂利採取業務主任者は、次のいずれにも該当する者ではありません。

　　ア　砂利採取法（以下「法」という。）の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しないもの

　　イ　法第１２条第１項の規定により登録を取り消され、その取り消しの日から２年を経過しないもの

　　ウ　法第３条の登録を受けた者（以下「砂利採取業者」という。）であって法人であるものが法第１２条第１項の規定により、登録を取り消された場合において、その処分があった日前３０日以内にその砂利採取業者の業務を行う役員であった者でその処分のあった日から２年を経過しないもの

　　エ　暴力団（和歌山県暴力団排除条例（平成２３年和歌山県条例第２３号。以下、「暴排条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

　　オ　暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

　　カ　エ及びオに掲げる者以外の者であって、次のいずれかに該当するもの

　　　（ア）　役員等が暴力団員等に該当するもの

　　　（イ）　暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているもの

　　　（ウ）　暴力団員等がその事業活動を支配するもの

　　　（エ）　役員等が、自己、その属する法人若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的その他不当と認められる目的をもって、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭その他の財産上利益を与え、若しくは便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与しているもの

　　　（オ）　役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭その他の財産上の利益を与え、若しくは便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与しているもの

　　　（カ）　役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるもの

　　　（キ）　役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約、委託契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が（ア）から（カ）までのいずれかに該当するものであると知りながら、当該契約を締結しているもの

２　自己、自己の法人その他の団体の役員等又は砂利採取業務主任者は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行いません。

３　不当要求行為等を受けた場合は、これを拒否するとともに遅滞なくその事実を和歌山県知事に報告し、和歌山県警察所轄警察署への通報及び捜査上必要な協力をします。

４　砂利採取に係る業務の一部について他の者と契約（全ての下請契約又は資材・原材料の購入契約その他の契約をいう。）を締結した場合は、当該契約の相手方等（全ての下請契約又は資材・原材料の購入契約その他の契約の相手方をいう。）が、不当要求行為を受けた場合は、これを拒否させるとともに遅滞なくその事実を和歌山県知事に報告し、和歌山県警察所轄警察署への通報及び捜査上必要な協力をします。

５　職員に脅迫的な言動、暴力を用いるなどして砂利採取業者登録業務等を妨害しません。

６　虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いるなどして砂利採取業者登録業務等を妨害しません。

７　他者が上記５及び６に反する行為をしたことを知った時は、その事実を和歌山県知事に報告します。

（氏名等）※２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 生年月日 | 性別 | 役職等の別 ※３ |
| （カナ） | （漢字） | 元号 | 年 | 月 | 日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

　　平成　　　年　　　月　　　日

　和歌山県知事　様

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※備考

　・この用紙の大きさは、日本工業規格A３横書きとすること。

　・※１については、申請等の種別に応じ、該当する箇所に丸印をつけること。

　・※２については、不要な空欄を斜線で消すこと。

　・※３については、「申請者」（個人事業者である場合にのみ記載すること。）・「役員等」・「砂利採取業務主任者」のいずれかを記載すること。